

ゆくゆく、取引先との契約や社内の労務問題で揉めることなく
スムーズにビジネス展開をしていきたいと願っている事業主の方へ

2 時間でどんな規模であっても配慮すべき法律的観点が学べると好評の
【**自営業者のための法律を味方につける経営**】セミナーはいかがですか？

弁護士×社労士 正込 健一郎（しょうごもり けんいちろう）



正込法律事務所代表 1978 年生まれ 兵庫県尼崎市出身 鹿児島市在住
特進スクール→大検→筑波大学第二学群（比較文化学類）→筑波大学大学院人
文社会科学部研究科→専修大学大学院法務研究科 2008 年弁護士登録 鹿児島
市の法律事務所に 1 年 3 か月勤務後、奄美大島で企業法務から一般民事まで
様々な案件に 6 年間取組み、2012 年社労士登録。2016 年 4 月正込法律事務
所開設。

自営業者に伝えたい 3 つのポイント

1. **トラブルが生まれないビジネスづくり**

仕事を始める時は夢や希望で事が進みますが、現
実はそれだけではありません。世の中に法的に問
題なく通用するビジネスであるかどうかを確認
する視点を持っていることは安心の源です。

2. **トラブルの『未然防止』の具体的方法**

スムーズな事業運営に必要な契約書の役割や取
り交わしのタイミング等への理解を促します。

3. **トラブルになりがちな取引先の特徴**

様々な相談を受ける中、そもそも何故この相手と
取引をしたのか？と疑問に思うことがあります。
トラブルになりがちな相手の特徴を先に知って
おいて無駄を省きましょう。

法律を味方につける経営セミナー

セミナー内容

- ビジネスプランのリーガルチェック
 - 契約書がある時とない時の違い
 - 人を雇う時に知っておくべき法律
 - 知的財産権が役立つ時、無意味な時
 - トラブルになりがちな人の 4 つの特徴 等
- #### 実施日時・場所

当事務所ホームページでご確認ください。

<http://www.shogomori.com/>

受講費 5,000 円（税込）

※筆記用具をご準備ください。

よくあるご質問

Q.まだ開業準備中ですが、セミナーに参加することはできますか？

A. 心より歓迎いたします。何かが起こってからお会いするより、何か起こる前にお会い
して、安心して仕事を始めて頂きたいと願っています。

Q.トラブルがあった方が仕事が増える弁護士さんが、何故わざわざセミナーを開くのです
か？

A. トラブル処理を本領とする弁護士ですが、当事務所は予防司法に力を注ぐ意向
を持っており、前向きな姿勢での法的なサポートで役立ちたいと考えております。

まずはHPでセミナー日程をご確認ください。

正込法律事務所

URL : <http://www.shogomori.com/>

E-mail : info@shogomori.com

TEL : 099-295-3785 受付時間 平日 9:00-18:00

〒892-0816 鹿児島市山下町 9 番 1 号チャイムズビル 504 号